

平成29年度

保護者の皆様へ

京都市立乾隆小学校
校長 勝木 清隆

台風等に対する非常措置についてのお知らせ

台風により京都府南部地方（京都市）に『特別警報』及び『暴風警報』が発令された場合には、下記のような措置を取りますので、テレビ・ラジオ等の報道に注意してください。

記

1. 特別警報について

- (1) 登校前に発令された場合は、「特別警報」が解除されるまでは、命を守る行動を優先し、登校を見合わせ。自宅待機させてください。
- (2) 「特別警報」が解除された場合について

※午前0時までに解除になった場合 5校時から始業（給食は中止）

※午前0時現在、特別警報発令中の場合 臨時休業

- (3) 在校中に「特別警報」が発令された場合については、以下の措置を取ります。
- ※ただちに、臨時休業とし、下校の安全が確認できるまで学校に留め置くこととします。ただし、気象状況、帰宅に要する時間、通学路の状況、家庭状況などに十分配慮し、学校ホームページや緊急メール、学校からの電話等で「学校に待機」「引き渡し」「集団下校」等の連絡をいたしますが、不測の事態においては保護者と連絡が取れるまで学校に留め置くこととします。

2. 登校前に『暴風警報』が発令された場合

☆『暴風警報』が解除されるまでは、登校を見合わせ、自宅待機させてください。

☆『暴風警報』が解除された場合については、以下の措置を取ります。

- ① 午前7時までに解除になった場合平常通り
- ② 午前9時までに解除になった場合 3校時（10時50分）から始業
- ③ 午前11時までに解除になった場合 5校時（13時50分）から始業
- ④ 午前11時現在、警報発令中の場合臨時休業

3. 在校中に『暴風警報』が発令された場合

☆年度初めに確認させていただいた、対応希望調査をもとに保護者のお迎えを待つか、気象状況、帰宅に要する時間、通学路の状況などに十分配慮し、教職員引率のもと町別ごとに集団下校いたします。

4. 『大雨洪水警報』が発令された場合

☆平常通り授業を行いますので、登下校において、安全部に十分注意をしてください。

以上、お子たちにもその旨、ご指導いただきますようお願いいたします。

なお、『台風等に対する非常措置』は今後も同じですので、上記の事がらについて、十分ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。